

座間市立のコミュニティセンター条例の一部改正（案）にご意見を（開館時間）に対するパブリックコメント実施結果について

1 募集期間

平成22年10月9日（土）から平成22年11月8日（月）

2 意見を提出できる方

市内在住者、市内在勤者、市内在学者、市内に事務所・事業所を有する法人その他団体

3 提出方法

持参、郵送先、ファクシミリ、電子メール

4 提出者数

3名

5 意見総数

3件

6 対応区分

対応区分	区分内容	件数
1	ご参考意見とさせていただきます。	2
2	ご意見を真摯に受け止め取り組んでまいります。	0
3	その他	1

7 対応状況

意見概要	対応区分	意見への対応等
<p>確かに利用者がいないのに職員が働いているのは税金の無駄にもなります。1日1時間短縮し年末年始、各1日計2日休館にする事によりどのくらい経費が削減できるのですか。費用対効果も示してください。</p>	3	<p>経費削減効果につきましては8館合計で年間2,380,000円です。</p>
<p>都心から帰ってきた人なども利用できるように、午後10時までの利用時間を継続してほしいと思います。午後9時に閉館となれば、その10分前頃から片づけをしなければならなくなるのが想定されます。</p> <p>以前、文化福祉会館が午後9時までの利用時間だったことに批判が高まり、コミュニティセンターの利用時間をすべて午後10時までにしたとのことです。その経過を考えれば開館時間を午後9時までにするなんてとんでもないです。</p> <p>また、ホームページの条例改正の背景という項目には、午前9時から午後9時までの時間帯の平均利用者数が19.5人とありますが、1時間ごとの利用者数も情報として載せないと判断ができないと考えます。1時間ごとの利用者数も情報として載せてほしいと思います。</p>	1	<p>1時間ごとの利用者数についてはパブリックコメントのページ「実施したアンケート内容」の2ページ目に掲載しております。</p>
<p>この度の条例改正に賛成である。午後9時～午後10時までの間の利用時間が少ないのであれば、制限していくのは当然だと思う。座間市は「公共施設の利活用指針を定め、身の丈に合った良質な試算として、次世代に引き継ぎます」と記している。利用時間の短縮は小さな一歩かもしれないが、これを契機に平成23年度から始まる戦略プロジェクトに繋げてほしい。</p>	1	